

アスベスト被害の根絶と全面救済を求めて 公正判決を求める署名

建設アスベスト訴訟は、建設現場で大量に使用されたアスベスト含有建材の粉じんによって生命と健康を奪われた被害者が、国とアスベスト建材メーカーの法的責任を明らかにし、被害の完全な補償を求めて、全国6地裁に提起した訴訟です。

国と製造企業は数十年前からアスベストの危険性を認識しながら、警告や防護策を講じることなく、国の産業政策と企業利益を優先させ、建設労働者の命と健康を奪い続けてきました。

この間の建設アスベスト訴訟に対する各地裁判決では、国の責任を認める司法判断は定着し、企業責任についても賠償義務を認める画期的な判決が京都地裁で下されました。こうした司法の判断を受けて、アスベスト被害の救済を求める世論は、国会・地方議会・マスコミなどをはじめとして、大きな高まりを見せています。

建設アスベスト訴訟は、現在各高裁に5事件が継続する中、貴裁判所での判決が高裁段階での先行判決になるものと、注目を集めるところになっていきます。ここでアスベスト建材メーカーの責任を断罪し、一人親方等を含めたすべての被害者を救済する明快な判断が下されることになれば、今後の各高裁・地裁の判断はもちろんのこと、「石綿被害者補償基金制度」創設による全面解決に大きく道を開く、歴史に残る判決になることは間違いありません。

貴裁判所が、今日までの到達点を踏まえるとともに、適正な訴訟手続きを尽くし、全ての原告らの権利救済を実現する、公正な判決を下されることを心より切望します。

東京高等裁判所第5民事部

裁判長 永野 厚郎 殿
裁判官 見米 正 殿
裁判官 中山 雅之 殿

首都圏建設アスベスト訴訟 (神奈川)

氏 名	住 所

取り扱い団体

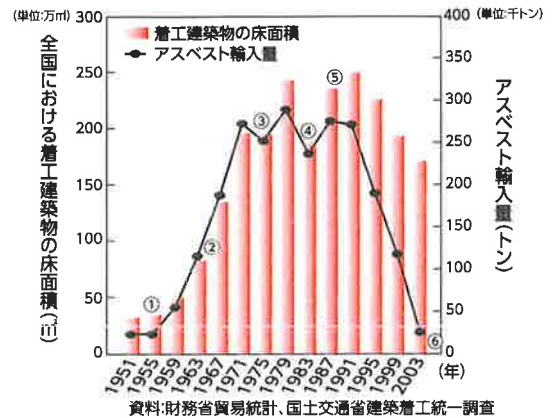
私たちは日本のすべてのアスベスト被害の救済と根絶を求めています

なぜ、私たちは国とアスベスト建材企業の責任を問うのか

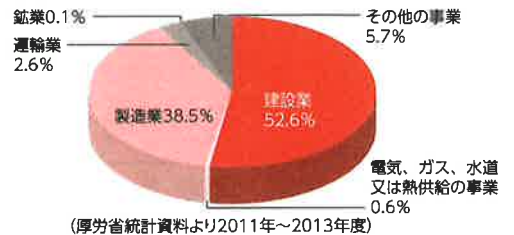
アスベストの危険性が明らかなのに、国は労働安全・環境保全よりも経済・産業の発展を優先し、アスベスト規制を遅らせました。そして建物の耐火のためとしてアスベスト建材の使用を法令で義務付けました。アスベスト建材製造企業も代替品の開発に着手していましたが、安価なアスベストを使用し利益を優先し、被害を拡大させました。

その結果、アスベストの危険性を知らされずに建設現場で働いてきた私たちに、深刻な健康被害をもたらしました。私たちはこうした行為を許すわけにはいきません。

日本のアスベスト輸入量と全国の建築物着工床面積の推移



産業別アスベスト疾患労災認定割合



2012年12月
首都圏建設アスベスト
東京地裁で
国の責任認める



2014年11月7日
九州建設アスベスト
福岡地裁
国を断罪

2016年1月22日
関西建設アスベスト
大阪地裁 国の責任を認める



2014年10月9日
大阪泉南アスベスト
最高裁判決



2016年1月29日
関西建設アスベスト
京都地裁も国と
メーカーを断罪

国とメーカーの責任は明確！早期解決への決断を！！

2014年10月9日の泉南アスベスト訴訟では、製造業に於ける最高裁での判決で、国の責任が認められ罪が確定しました。建設業に於いては、東京地裁・福岡地裁・大阪地裁・京都地裁で国に勝利し、京都地裁では、アスベスト含有建材を製造した大手9社の共同不法行為を認めました。

被害者がこれからも確実に増え続けることが予想される中、一刻も早い全面解決が求められています。私たちは、裁判を続けることなくアスベスト被害救済と根絶を実現する被害者補償基金の創設を求めています。